岡崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 八	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(28年1月1日	A		В	B/A	26年度の人件費率
27年度	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	382,784	118,432,634	4,779,456	19,527,974	16.5	17.2

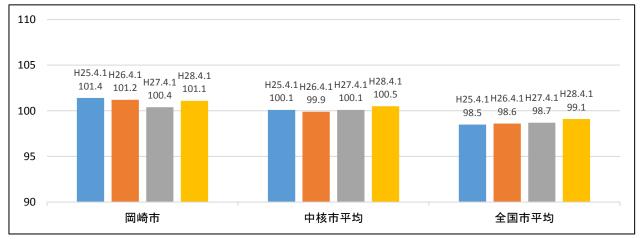
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	糸	合 与	. 費		(参考)一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
97年 庄	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	2,253	7,989,240	2,260,100	3,122,322	13,371,662	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(参考)中核市平均 一人当たり給与費 千円 6,422

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で 比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正 し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 中核市平均とは、全国中核市のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与決定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 - ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成が異なるため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については据え置き。高齢層については最大4%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、岡崎市においては8%支給。 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。

	す エ 戸 ひ ノ ノ へ 川 凹 0			
	平成26年度	平成27年度	まの支給割合 しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょう しんしん しゅうしん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん し	平成28年度
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合
国基準による支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %
岡崎市の支給割合	8 %	8 %	8 %	8 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日

(5) 特記事項

平成15年4月1日 中核市移行

平成18年1月1日 額田町と編入合併

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

(1) /1) /1 / N				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岡崎市	39.9 歳	310,832 円	420,303 円	371,704 円
愛知県	41.9 歳	326,736 円	428,816 円	382,343 円
玉	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
中核市	41.8 歳	321,769 円	412,395 円	367,696 円

②技能労務職

 C 11 C 2 3 3 3 3 1 1 1 1 4 4					
			公 務	員	
区分	 平均年齢 職員数		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	十岁十年	概貝奴	十均和科力領	(A)	(国比較ベース)
岡崎市	49.5 歳	392 人	323,211 円	397,192 円	364,532 円
うち清掃職員	49.5 歳	126 人	327,804 円	400,131 円	372,211 円
うち用務員	52.0 歳	54 人	331,372 円	386,351 円	376,493 円
うち自動車運転手	48.5 歳	10 人	331,280 円	385,188 円	375,008 円
愛知県	52.6 歳	321 人	328,459 円	390,153 円	372,202 円
玉	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円
中核市	48.6 歳	263 人	331,379 円	394,461 円	365,038 円

	民	民間			参考	参 考				
区 分	対応する民間の類似職種	亚坎东黔	平均給与	月額	A/B	年収	ベーン	く(試算値)の比	△較	
	の類似職種	十岁平即	В		A/D	公務員(C)	民間(D)		C/D
岡崎市	_	一歳	_	円	_	_	円	-	円	-
うち清掃職	廃棄物処理業 作業員	45.3 歳	290,300	円	1.38	6,342,57	72 円	3,968,100	円	1.60
うち用務員	用務員	55.2 歳	199,900	円	1.93	6,281,11	2 円	2,732,900	円	2.30
うち自動車運転	手 自家用乗用 自動車運転者	58.1 歳	260,300	円	1.48	6,220,85	6 円	3,626,200	円	1.72

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、 時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。
 - また、「平均給与月額(国比較ベース)は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 - 3 民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ (平成24年~平成26年の3ヶ年平均)を使用している。
 - 4 技能労務職の職種と民間企業の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 - 5 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を 12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては 前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		岡崎市	愛知県	玉
一般行政職	大学卒	184,800 円	183,900 円	176,700 円
一放打蚁槭	高校卒	150,500 円	149,500 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

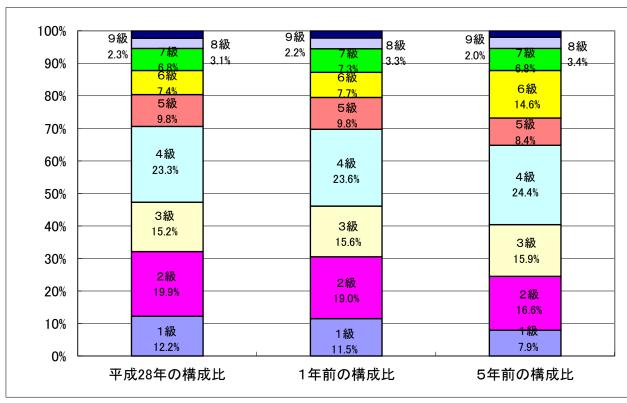
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,972 円	356,952 円	388,092 円	420,340 円
川又11以11以111	高校卒	218,100 円	319,033 円	360,000 円	386,333 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

(- /	/4/	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	CO 1/H1 1 2000		1 1/1 1 1 701	- /
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	事務員	124 人	12.2 %	141,600 円	246,600 円
2	級	主事	203 人	19.9 %	191,700 円	303,400 円
3	級	主査	155 人	15.2 %	227,900 円	349,200 円
4	級	主任主査	238 人	23.3 %	261,100 円	380,200 円
5	級	副主幹	100 人	9.8 %	287,100 円	392,200 円
6	級	主幹	75 人	7.4 %	317,700 円	409,400 円
7	級	課長	69 人	6.8 %	361,800 円	444,100 円
8	級	次長	32 人	3.1 %	407,300 円	467,800 円
9	級	部長	24 人	2.3 %	457,600 円	526,700 円
10)級	部長	0 人	0.0 %	520,900 円	558,700 円

- (注) 1 岡崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 10級には在級職員なし

(2)昇給への勤務成績の反映状況

	亚比90年4月9日本之亚比90年4月1日	岡山			E
	平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用		一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	\circ	\circ	\circ	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	\circ	\circ	0	\circ
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
口	人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡崎市	愛 知 県	玉
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)	_
1,386 千円	1,703 千円	
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)	(27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による
加算措置	加算措置	加算措置
·役職加算 5~20%	•役職加算 3~20%	•役職加算 5~20%
	•管理職加算 4~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

		岡山	奇市]	E
	平成28年度中における運用		一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	0	0	0	0
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用				
口	人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

	岡	帰	対	市		玉				
(支給率)	É	己都很	<u></u>	勧奨•	定年	(支給率)	自己都	合	応募認定	•定年
勤続20年	2	0.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	2	9.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	4	1.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額		49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				その他の加算措置	定年前	「早期」	B職特例措	置		
(2~45%加算)					$(2\sim 45)$	%加算))			
1人当たり平均支約	洽額	1,368	千円	22,159	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された 平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決		682,402 千円				
支給職員1人当たり		298,253 円				
支給対象地域	支給対象職員数	ζ	国の制度(支給率)			
岡崎市	8 %	2,288	人	6 %		
地域	地域手当補正後ラスパイレス					
	(ラスパイレス指数)			101.1 %		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と 地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス 指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度普通会計決算)	65,083 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	67,652 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年4月実績)	42.7 %
手当の種類	27 種類

特殊勤務手当手当一覧

手当の名称	左記職員に対する 支給区分と単価		主な支給対象業務	主な支給 対象職員
賦課徴収業務手 当 ※技能業務職は 固定資産評価作	日額	ア 100円(専ら家屋の評価の業務に従事した場合200円)イ 200円(滞納整理の業務に従事した場合300円)	ア 出張による固定資産の評価 イ 出張による市税又は税外収入の徴収 又は滞納整理	一般行政職 税務職
業手当	100円(専ら 家屋の評価 の業務に従 事した場合 200円)		出張による固定資産の評価	技能労務職
社会福祉業務手当	日額	300円	福祉事務所に勤務する職員が、専ら生活 保護に関する業務に従事	一般行政職
行旅病人等取扱 手当	1回	ア 3,300円 イ 1,700円	ア 行旅死亡人又は生活保護の非保護者 のうち行旅死亡人に準ずるものの収容業 務に従事 イ 行旅病人の収容業務に従事	一般行政職
保健所医師手当	月額	150,000円	保健所に勤務する医師が、公衆衛生業務 に従事した場合	医師職

精神保健業務手当	日額	300円	保健所に勤務する職員が、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項の規定による精神障害者に対する相談又は指導を訪問して行う業務その他規則で定める業務に従事	医療技術職 看護•保健職
防疫等業務手当 ※技能業務職は 防疫等作業手当	日額	ア 290円 イ 300円(専 ら抑留に必 要な業務に 従事した場合 100円) ウ 100円	ア 医療職給料表(1)の適用を受ける職員 以外の職員が、次に掲げる業務に従事し た場合 (ア) 感染症の予防及び感染症の患者 に対する医療に関する法律に定めら 感染症の患者者しくは感染症の疑いの ある者の救護 (イ) 感染症の病原体等に汚染され、 又は汚染されている疑いのある動物又 は病害虫の防疫 (ウ) 感染症の病原体等の付着した物 件又は付着の疑いのある物件の防疫 業務 イ 狂犬病の予防等のため、犬その他の動 物の検診若しくは捕獲の業務又はこれらの 抑留に必要な業務に従事 ウ 獣医師の資格を有する職員が、家畜そ の他の動物の診療業務に従事	一般行政職 医療技術職 医師職
	日額	ア 290円 イ 290円 ウ 300円(専 ら抑留に必 要な作業に 従事した場合 100円)	ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症、二類感染症、指定感染症又は新感染症の病原体を保有する者又はその疑いのある者を救護する作業イ 感染症の病原体を保有する動物若しくは病害虫若しくは感染症の病原体の付着した物件又はその疑いのある動物若しくは病害虫若しくはその疑いのある物件を処理する作業ウ 狂犬病の予防等のため、犬その他の動物の検診若しくは予防注射の補助作業若しくは捕獲の作業又はこれらの抑留に必要な作業	技能労務職
有害物取扱手当	日額	250円	毒物、劇物又は有機溶剤を使用して行う試 験検査等	医療技術職 看護•保健職 研究職 一般行政職
有害物取扱手当	日額	250円	毒物、劇物又は有機溶剤を使用して行う作 業	技能労務職
取締業務手当 ※技能業務職は 会際物保安手半	日額	200円	ア 公害等の防止又は生活環境の保全の ために行う立入検査等 イ 消防法の規定による危険物の貯蔵又 は取扱に対する保安検査等	一般行政職消防職
危険物保安手当	日額	200円	消防法の規定による危険物の貯蔵又は取 扱に対する保安検査等の作業	技能労務職

用地交渉等手当	日額	1,000円(業務が深夜において行われた場合 当該額に100分の50に相当する額を加算した額)	事業に必要な土地の取得等に係る交渉又 は事業の施行により生ずる損失の補償に 係る交渉の業務に従事	一般行政職
災害応急業務等 手当 ※技能業務職は 災害応急作業等	ア 巡回監視 の場合 710 円 イ 応急業務 等の場合 1,080円 ウ その他の 場合 840円		ア 異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある次に掲げる現場において行う巡回監視又は当該現場における重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しいと箇所若しくは発生するおそれの書しための災害状況の調査に従事 (ア)河川の堤防等 (イ)道路の規定に基づき通行が禁止されている区間内の道路又はその周辺(ウ)鉄道施設等 イ 異常な自然現象又は大規模な事の周辺(ウ)鉄道施設等 イ 異常な自然現象又は大規模な事もにより重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う災害警備、遭難救助、通信施設の臨時設置、運用若しくは保守又負担を与えると市長が認める業務に従事した場合	一般行政職消防職
手当	日額	ア 巡回監視 710円、応急 作業 1,080 円 イ 840円 ウ 500円	ア 異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防、通行が禁止されている区間内の道路若しくはその周辺若しくは鉄道施設等において行う巡回監視又は当該現場において行う巡回監視又は当該現場において行う巡回監視又は当該現場におりる重大な災害の発生した箇所で行う応急作業イ 異常な自然現象又は大規模な事故により重対な手が発生した箇所又はその地において行う災害警備、遭難救助いにおいて行う災害警備、遭難救助いにおいて行う災害警備、遭難救助いに対いて行う災害警備、遭難救助いた動務時間以外の時間において、勤務の時間帯その他に関し市長が定める特別な事情の下で行う作業	技能労務職
高所業務手当	日額	220円(地上 又は水面上 20メートル以 上の箇所で 行われた場 合 320円)	地上又は水面上10メートル以上の足場の 不安定な箇所で行う監督、検査、消火活動 等	一般行政職消防職
建築主事手当	日額	250円	建築主事が、建築基準法第6条第1項の規定に基づく建築物の建築等に関する確認 その他規則で定める業務に従事	一般行政職

下水道管理業務 手当 ※技能業務職は 下水道等管理作 業手当	日額	200円(専ら 供用済みの 汚水管又は 合流管の清 掃又は高機 の業務に従 事した場合 400円)	下水道施設の維持管理のため下水路の清 掃又は点検の業務に従事	一般行政職
	日額	ア 1,000円 イ 300円	ア 下水管路内又は市営住宅の便槽内の 補修作業 イ 公共施設又は市営住宅の便所の清掃 又は補修の作業	技能労務職
診療手当	月額	診療収入の 100分の5以 内、診療所は 100分の20以 内で市長が 定める額	病院又は診療所に勤務する医師並びに医療技術職員及び看護等職員のうち市長が 定めるものが、診療の業務に従事	医師職
放射線取扱手当 ※技能労務職は	日額 350円(補助業務 180円)		エックス線その他の放射線を人体等に対して照射する業務	一般行政職 医師職 医療技術職 看護·保健職
放射線取扱手当 ※技能労務職は 特殊現場作業手 当 日額 180円 エックス線そ て照射する第 エックス線そ て照射する第	エックス線その他の放射線を人体等に対し て照射する業務の補助作業	技能労務職		
医療業務手当	ア 日額 イ1回 ウ 日額	ア 200円(補 助業務に従 事した場合 100円) イ 2,500円 ウ 市長が定 める額	ア 獣医師の資格を有する職員又は医療職給料表(2)の適用を受ける職員が、次に掲げる業務に従事 (ア)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症の患者若しくは感染症の病原体等を保有する者又はこれらの疑いのある者の検査業務 (イ)血液の浄化又は水治療の業務 イ 病院等に勤務する医療技術職員が、解剖又は検査を介助する業務に従事合ウ病院等に勤務する職員が、通常業務以外に特に命ぜられた医療業務に従事	医師職 医療技術職 看護•保健職

夜間看護等手当	1回	ア 勤務の 第を含 6,800 第を含 6,800 第を含 6,800 第を含 深 数 時 1,500 1,620 1,620 1,620 1,620 1,620	ア病院等に勤務する看護等職員が、岡崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第2条の規定により定められた勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事イ病院等に勤務する医療技術職員又は看護等職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務の時間帯その他に関し市長が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に従事	医療技術職 看護•保健職
消防業務手当	1回	500円(消防 用自動車を 運転した場合 750円)	消防職員が、次の業務に従事した場合ア 火災の鎮圧又は災害の復旧の業務イ 正規の勤務時間以外の時間において、勤務の時間帯その他に関し市長が定める特別な事情の下で消防の業務	消防職
救急救命業務手 当	1回	ア 200円 イ 250円	消防職員が、次の業務に従事した場合 ア 傷病者の救護若しくは搬送の業務又は これらを補助する業務 イ 救急救命士法の規定による救急救命 士が診療の補助として救急救命処置の業 務	消防職
潜水業務手当	時間額	310円	消防職員が、潜水器具を着用して行う救助 の業務に従事	消防職
指導主事手当	月額	市長が定める 額	教育委員会に勤務する指導主事が、教育 関係職員の教科指導又は研修の業務に 従事	その他教育職
動力機械等取扱手当	日額	ア 200円 イ 400円	ア ボイラーの取扱作業又はガス若しくは 電気を使用して行う溶接作業 イ 動力草刈機又はチェンソーを使用して 行う作業	技能労務職
道路上作業手当	日額	300円(除雪 の作業 450 円)	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕等の作業又は降雪等により生じる危険を防止するための除雪若しくは融雪剤散布の作業	技能労務職
猛獣等飼育作業 手当	日額	300円	動物園で行う猛獣、猛きんその他これらに 類する動物の飼育作業	技能労務職
斎場作業手当	1件	600円(火葬 作業の補助 にあっては 300円)	死体の火葬作業	技能労務職
汚物等処理作業 手当	日額	300円	病院又は診療所における汚物又は感染症 の病原体の付着した廃棄物若しくはその 疑いのある廃棄物の処理の作業	技能労務職

特殊現場作業手 当 日額 ア 1,000円 イ 900円	ア 下水終末処理場における下水の処理 又はし尿処理場におけるし尿の収集、運搬 若しくは処分の作業 イ 廃棄物の収集、運搬若しくは処分の作 業又は作業用機械の整備作業	技能労務職
---------------------------------------	--	-------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	471,876 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	257 千円
支給実績(26年度決算)	455,310 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	244 千円

(注)職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

/	于当(干)从20千4万工口先往/				
手当名	内容及び支給単価	国の 制度と の異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度普通 会計決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額(27 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 満16歳〜22歳年度の子の加算 5,000円	同じ		221,437 千円	237,593 円
住居手当	借家居住者 12,000円を超える家賃の額に 応じ、最高27,000円	同じ		104,656 千円	273,253 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(上限 55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて支給 (上限29,300円)	一部	自動車等使用 者の距離区分 及び支給額	223,839 千円	112,425 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則 で定めるものに支給 50,000円~114,200円	異なる	支給区分及び 支給額	326,588 千円	859,442 円
休日勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 勤務1時間につき勤 務1時間当たりの給与額×135/100		_	125,979 千円	359,940 円
初任給調整手当	医療職 10,000円、15,000円	一部 異なる	支給対象者及 び区分	426 千円	38,727 円
単身赴任 手当	公所を異にする異動又は在勤する公所の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、制限距離(60km)を満たす職員に支給 30,000円(距離が100km以上である場合 距離に応じ8,000円~70,000円加算)	同じ		1,248 千円	624,000 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	_	35,732 千円	122,370 円
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 一回4,200円(執務が行われる時間が通常 の2分の1に相当する時間である日に退庁時 から引き続いて行われる場合 6,300円、勤 務時間が5時間未満の場合 50/100) 常直 一月21,000円(日数が2分の1以下の 場合 10,500円)	一部 異なる	支給区分	231 千円	115,500 円
	規則で定める職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合 動務1回につき管理職手当の区分に基づき6,000円〜12,000円 勤務に従事した時間が6時間を超える場合100分の150	同じ	_	603 千円	12,306 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

	区	分	•		給	料	月	額	等		
44						(参考	ś) 中核i	市におり	ける最高	高/最低額	
給料	市		長	1,110,000	円	1,1	80,000	円	/	722,400	円
7 -1	副	市	長	932,000	円	96	0,000	円	/	717,600	円
+ n	議		長	712,000	円	82	7,000	円	/	625,000	円
報酬	副	議	長	644,000	円	74	8,000	円	/	555,000	円
□ /'	議		員	590,000	円	71	0,000	円	/	510,000	円
	市		長	(27年度支給割合	·)						
期	副	市	長	3.15 月分	}						
末手	議		長	(27年度支給割合	·)						
当	副	議	長	3.15 月分	}						
	議		員								
退				(算定方式)			(1基	期の手当	á額)	(支給	時期)
職手	市		長	給与月額×在職力	月数×5	50/100	26	,640,00	00 円	任期籍	
当	副	市	長	給与月額×在職人	月数×4	10/100	17	,894,40	00 円	任期往	莇

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

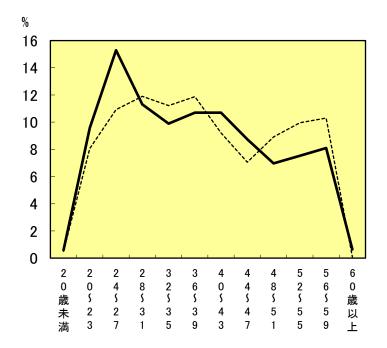
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

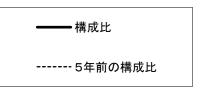
(各年4月1日現在)

区分		区分	職員	、数	対前年	主な増減理由
部門			平成27年	平成28年	増減数	土は相談连口
			人	人	人	
		議会	15	15	0	
		総務	313	319	6	新規事業による業務増加等
		税務	93	93	0	
	— én.	労 働	2	2	0	
	般行	農林水産	77	76	▲ 1	事務の合理化
普	1] 政	商工	32	30	▲ 2	事業の終了による事務の縮小
普通会	部	土 木	303	311		新規事業による業務増加等
会	門	民 生	522	555	33	保育士の充実等
計		衛生	342	338	▲ 4	業務の委託等による合理化
部門						<参考>
11		計	1,699	1,739	40	人口1万人当たり職員数 45.43 人
						(中核市の人口1万人当たり職員数 44.96 人)
		教育部門	188	193		新規事業による業務増加
	ì	肖防部門	366	369	3	出張所出動体制の強化等
						<参考>
		小 計	2,253	2,301	48	人口1万人当たり職員数 60.11 人
						(中核市の人口1万人当たり職員数 61.71 人)
		病院	1,052	1,075		医療体制の充実
公会営		水 道	107	103	▲ 4	業務の合理化
計企		下水道	56	56	0	
部業 その他		その他	81	82	1	介護認定審査増加への対応
門等		小 計	1,296	1,316	20	
	合	計	3,549	3,617	68	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.49 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 公営企業職員分を含んだ数字である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)





区分	20歳 ∫	20歳 〈	24歳 Ś	28歳 〈	32歳 ∫	36歳 ∫	40歳 Ś	44歳 Ś	48歳 Ś	52歳 〈	56歳 〈	60歳 〈	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	21	346	553	409	358	387	387	316	252	272	293	23	3,617

(3) 職員数の推移

(単位:人•%)

							(+14	./\ /0/
年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年		年間の 数(率)
一般行政	1,672	1,672	1,654	1,671	1,699	1,739	67	0.0
教育	196	191	191	190	188	193	A 3	-(1.5%)
消防	364	363	364	363	366	369	5	(1.4%)
普通会計計	2,232	2,226	2,209	2,224	2,253	2,301	69	0.0
公営企業 会計計	1,156	1,204	1,233	1,271	1,296	1,316	160	(13.8%)
総合計	3,388	3,430	3,442	3,495	3,549	3,617	229	(6.8%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

_	ν	开						
		総費用		純損益	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
	区分	心具力		/PE1只盆	概貝加丁貝	職員給与費比率	平成26年度の総費用に	
		А				B	/A 占める職員給与費比率	
_	7年度		千円	千円	千円	(%	%
	7 中皮	13,523,9	44	1,614,230	707,822	5.2	6.0	

区 分	職員数		弁	合 与	費		一人当たり給与費
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
27年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
21中皮	105	414,	122	123,622	170,078	707,822	6,741
(注)1	職員手当	には退職	給与金を含	含まない。			(参考)全国市平均
2	職員数は	、28年3月	31日現在	の人数である。)		一人当たり給与費
イ 特	記事項						6,190
なし							

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡崎市水道事業	44.4 歳	320,812 円	562,456 円
団体平均	39.9 歳	310,832 円	544,603 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡崎市水道事業	岡崎市
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)
1,620 千円	1,386 千円
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による
加算措置	加算措置
•役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

	岡崎市水道事	業		岡崎市				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分			
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分			
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分			
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分			
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期追	B職特例措置			
	(2~45%加算)			(2~45%加算))			
1人当たり平均支給額	16,601 千円	20,653 千円	1人当たり平均支給額	1,368 千円	22,159 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決	35,817 千円			
支給職員1人当たり	341,117 円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一彤	设行政職の制度(支給率)
岡崎市	8 %	103 人		6 %

工 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	1,883 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	33,630 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年4月実績)	54.4 %
手当の種類	9 種類

手当の種類		9 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	主なえ	支給対象職員
滞納整理業務手当	右の業務に従事した職員	出張による水道料 料、修繕工事費等 整理の業務		日額	200円(滞納 整理の業務 に従事した場 合 300円)
防疫等業務手当 ※技能業務職は 防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	感染症の病原体を しくは病害虫若し 体の付着した物件 ある動物若しくは の疑いのある物件	くは感染症の病原 =又はその疑いの 病害虫若しくはそ	日額	290円
有害物取扱手当	右の業務に従事した 職員	毒物、劇物又は有 て行う業務		日額	250円
危険物保安手当	右の業務に従事した職員	消防法の規程によ 又は取扱いに対す 業務	こる危険物の貯蔵 する保安検査等の	日額	200円
災害応急業務手 当	右の業務に従事した職員	害が発生し、若しれがある河川の場合れている区間辺若しくは現内で行う巡回監視又は現まで行う応生するおいで行う応急作業	性防、通行が禁止 の道路等にはにおい 道施設等においお 道は当該現箇所 をれの著しい を を な とれの著しい を な とれの を とれの を とれの を とれの を とれの を とれの を とれの を とれの を とれの を とし、 とれい と し と し り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	日額	ア 巡回監視 710円、応急 作業 1,080 円 イ 840円
		り定められた勤務 において、勤務の 関し市長が定める	関第2条の規定によ 時間以外の時間 時間帯その他に る特別な事情の下 う作業	1回	500円
動力機械等取扱 手当	右の業務に従事した職員	しくは電気を使用 イ 舗装用エンジ 転業務またはコン カーを使用して行	ンランマー機の運 クリート用ブレイ	1回	ア 200円 イ 400円 ウ 400円

高所等業務手当	右の業務に従事した職員	地上若しくは水面上10メートル以上 の足場の不安定な箇所又は地表下 4メートル以上の深所で行う監督、 検査等の業務	日額	220円(地上 若しくは水面 上20メートル 以上又は地 表下10メート ル以上の箇 所で行われ た場合 320 円)
取水路等処理手 当	右の業務に従事した職員	取水路等に滞留した汚泥のしゅん せつ業務又は処理業務	日額	400円
夜間特殊業務手	右の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の一部 又は全部が深夜(午後10時から翌 日の午前5時までの間をいう。)に置 いて行われる浄水場における水質 の維持管理の業務	日額	勤務できる。 動務では 1,000円 動務できる。 1,000時の 動務できる。 が30時の 動できる。 が30時の が30円間 上30円間 上30円間 410円

才 時間外勤務手当

<u> </u>	
支給実績(27年度決算)	31,553 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	367 千円
支給実績(26年度決算)	34,762 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	391 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行 政職の 制度と の異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決 算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額(27年度決 算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 満16歳~22歳年度の子の加算 5,000円	同じ	I	19,528 千円	267,500 円
住居手当	借家居住者 12,000円を超える家賃の額に 応じ、最高27,000円	同じ		5,123 千円	320,199 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて支給 (上限29,300円)	भाह्य	_	9,322 千円	97,106 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則 で定めるものに支給 50,000円~114,200円	同じ		14,067 千円	827,476 円
休日勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 勤務1時間につき勤 務1時間当たりの給与額×135/100		_	563 千円	6,551 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

<u> </u>	好					
	総費用	純損益	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
区分	秘負用	吨 1貝金	啾貝和子 質	職員給与費比率	平成26年度の総費用に	
	A			B/A	占める職員給与費比率	
07年 庄	千円	千円	千円	%	%	
27年度	15,211,364	479,790	328,566	2.2	2.2	

区 分	職員数	ή	洽 与	費		一人当たり給与費
区 分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
21千反	56	187,911	65,140	75,515	328,566	5,867
(注)1	(参考)全国市平均					
2	職員数は	、28年3月31日現在	の人数である。)		一人当たり給与費
イ 特	記事項					6,129
なし						

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
岡崎市下水道事業	35.7 歳	281,698 円	509,421 円	
団体平均	39.9 歳	310,832 円	544,603 円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<u>/ ///// </u>	
岡崎市下水道事業	岡崎市
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)
1,348 千円	1,386 千円
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による
加算措置	加算措置
•役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

Ī	岡崎市下水道事	業	岡崎市			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置	その他の加算措置	量 定年前早期追	退職特例措置	
	(2~45%加算)			(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	461 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	1,368 千円	22,159 千円	

⁽注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決	16,275 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				290,632 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一彤	设行政職の制度(支給率)
岡崎市	8 %	56 人		6 %

工 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年4月実績)	0.0 %
手当の種類	1 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	主なえ	
滞納整理業務手 当	右の業務に従事した職員	出張による水道料金、下水道使用料、修繕工事費等の徴収又は滞納整理の業務	日額	200円(滞納 整理の業務 に従事した場 合 300円)

才 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	25,340 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	576 千円
支給実績(26年度決算)	33,898 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	770 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行 政職の 制度と の異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決 算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額(27年度決 算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 満16歳~22歳年度の子の加算 5,000円	同じ		5,797 千円	222,942 円
住居手当	借家居住者 12,000円を超える家賃の額に 応じ、最高27,000円	同じ	_	4,164 千円	277,627 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて支給 (上限29,300円)	ा 🖃		4,071 千円	86,611 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則 で定めるものに支給 50,000円~114,200円	同じ		9,510 千円	792,537 円
休日勤務 手当	休日において正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 勤務1時間につき勤 務1時間当たりの給与額×135/100		_	136 千円	3,090 円